

徳島県告示第四百六十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関の再開について、次のとおり届出があった。

令和七年九月九日

徳島県知事 後藤田 正 純

名 称	所 在 地	開 設 者	再 開 年 月 日
越智内科胃腸科	一 板野郡北島町鯛浜字原五一	医療法人越智内科 胃腸科	令和七年四月 一日